

くらしの 情報



益城町ホームページ
<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

す。公共交通機関をご利用ください。
日時：11月13日(水) 午後1時30分～
場所：熊本市役所 大ホール

定員：先着120人程度
参加費：無料

問熊本家庭裁判所総務課庶務係
☎ 206-5143

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。

申告の際には、今年1年間に納付（見込みを含む）した保険料額を証明する書類が必要です。

この保険料額を証明する書類として、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書か領収書を添付してください。

必ずチエック最低賃金! 使用者も労働者も

なお、控除証明書は役場では発行できません。紛失などによる再発行は、熊本東年金事務所で行います。

熊本県の最低賃金が改定されました。令和元年10月1日から、熊本県の最低賃金額は時間額で790円となり、これは県内全ての事業所、労働者に適用されます。

詳しくは、熊本労働局労働基準部が、最寄りの労働基準監督署まで。
問熊本労働局労働基準部賃金室

基礎からわかる 成年後見制度説明会

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。周囲で虐待と思われるこどもがいる場合はすぐにお電話ください。短縮ダイヤルの189番に電話をかけると、近くの児童相談所につながります。連絡は匿名ででき、秘密は固く守られます。

問児童相談所全国共通3桁ダイヤル
☎ 189

役場こども未来課子育て支援係
☎ 286-3117

・令和2年2月に送付

問ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004

熊本東年金事務所
☎ 367-8144

問生活衛生関係営業者を
対象とした経営相談室
日時：11月18日(月)～22日(金)

※11月18日(月)は、ボランティアグループ「かあちゃんず」さんとの音楽会を予定しています。

(公財)熊本県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係営業者を対象として、中小企業診断士・経営指導員による経営や税務などについての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：11月25日(月)
午前10時～午後2時
場所：御船保健所

日時：11月25日(月)
午前9時45分～10時30分
(幼稚部・小学部)

午前9時45分～10時30分
(中学部)

午前9時45分～10時30分
場所：県立松橋東支援学校(後迫)

午前9時45分～10時30分
場所：県立松橋東支援学校(後迫)

テロ防止のための税関検査強化

八代税関支署熊本空港出張所では、女子ハンドボール世界選手権などの国際的行事が開催されることに伴い、爆発物・銃器等テロ関連物資の密輸入阻止のため、港や空港など水際での取り締まりを強化します。

税関検査にご理解・ご協力いただけます。不審情報がありましたら、税関までご連絡をお願いします。
問税関密輸ダイヤル(24時間)
☎ 0120-461-961

松橋東支援学校[学校公開週間]

松橋東支援学校の教育活動や、子どもたちのことを地域住民に知つてもらうため、授業を含め、学校を開します。多くの人の参観を、お待ちしています。

期間：11月18日(月)～22日(金)

